共済を守る市民集会

措置期間延長を求める
共済の今日と未来を考える懇話会

仲間の助け合いの火を守れ

遭難対策基金の存続を目指した活動は22の都道府県に「共済の今日と未来を考える懇話会」を発足させ全国的な広がりを見せている。民主党からの参議院への議員立法提出など国会での動きもある中、11月23日に東京の大繁華街渋谷で集会とデモ行進を実施した。

労山、民医連（全日本民医連共済組合）、全商連（全国商工団体連合会）、保団連（全国保険医団体連合会）と懇話会の4団体が中心となり、北海道から九州まで約400名が集まり、自主共済の適用除外と差し迫った経過措置期限の延長を求めるアピールを行った。

集会で全国知的障害者互助会連絡協議会の福田和臣会長と自由法曹団の渡部照子弁護士から連帯と激励の挨拶を受けた後、休日で賑わう公園通りを力強く練り歩いた。

請願署名は2 6906筆！

11月23日の集会に先立って22日には国会行動を行い、衆参議員に「適用除外」と「経過措置期限の延長」を求めた。福岡から荒木福岡県連会長（福岡懇話会代表）も駆けつけ請願署名も各党議員に手渡した。

今回で署名総数は昨年、金融庁へ出した要請署名28652筆に迫る26906筆となり、総計は5万筆を越えた。

12月13日には懇話会主催の第3回国会議員懇談会を議員会館で開催。5名の議員と12名の議員秘書が参加し、共済を守る決意を表明した。

渋谷の大繁華街を行進する労山の隊列（07年11月23日）

「懇話会あいち」の代表団

保険業法で新提案
全国会長・副会長会議

11・23集会の翌日24日に全国連盟事務所で、新保険業法による遭対基金規制問題を話し合う全国会長・副会長会議が開催され、地方協議会各副会長らが出席した（守屋会長は所用で欠席）。全国理事会からは適用除外にならない場合の、法の経過措置期限切れの2008年4月からの1年間の経過的対応策が提案され、昼まで論議し地方に持ち帰ることになった。

労山が日本代表に
アジア山岳連盟が総会

10月7日、市制百周年を迎えた長野県松本市で国際山岳連盟（UIAA）の総会に続いて、アジア山岳連盟（UAAA）の総会が開催された。

昨年の中国北京総会、今年6月の東京理事会などの報告に続いて結成15周年記念誌の分担金について議論が行われた。

役員選出では日本山岳協会の田中会長が退任しネパールのアン・ツェリン氏が新しい会長に選出された。理事国として日本が選出されたが、日本山岳協会に代わり、私たち日本勤労者山岳連盟が理事団体となった。

アジア山岳連盟総会

ろうさんニュース
ROUSAN

日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0814
東京都新宿区新小川町5番24号
TEL　03(3260)6331(代)
FAX　03(3235)4324(代)
URL　http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は
フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10時～18時)
E-mail：jwaf@jwaf.jp

全国総会を2月16日に開催

日本勤労者山岳連盟第28回全国総会は、2月16日から17日の二日間の予定で東京の晴海グランドホテルにて開催する。

全国総会第一次議案

(3～6面)

登山時報 1
日本勤労者山岳連盟 JAPAN WORKERS' ALPINE FEDERATION
2008
No.395

登山時報1月号の話題の記事

普段着の山　氷壁が聳える山小屋　鈴木澄雄
ほろ酔い植物考　オカメザサ　田城松幸
日本の幻ノ滝　黒部・剣沢大滝　志水哲也
シグナル　限界集落と日本の未来　斉藤義孝
山で見かけるミョーな人たち　菊地敏之
おススメ山道具　リペア用品　笹原芳樹

山の仲間に「登山時報」
『登山時報』をご購読下さい

発行　日本勤労者山岳連盟
定価　300円
申込　各会を通じて申込み下さい。
問合せ　日本勤労者山岳連盟

3000mに登ったらライチョウを写そう

世界最南端の日本で生きているライチョウは地球温暖化の指標
あなたが送るデータは研究者により活用され結果が知らされます

労山専用メール　raicho@jwaf.jp

労山ライチョウ目撃情報ネットワーク（事務局　自然保護委員会）

アジアの温暖化

氷河湖が決壊の危機

松本国際山岳自然環境会議

日本のライチョウは指標

国際山岳連盟総会（本部スイス）と共に開かれたアジア山岳連盟総会（事務局ネパール）の一環として07年10月7日(日)に長野県松本市で松本国際山岳自然環境会議が開かれた。

日本からは、労山推薦の「ライチョウの生活と日本の中部山岳地域の現状」を山岳環境研究所代表の肴倉孝明氏が行った。

世界最南端に生息するライチョウの状況は日本の高山帯の環境の指標となると指摘。温暖化によるニホンジカやキツネの高山帯への出現などで複合的被害の拡大が進行しているので高山帯でのモニタリングが急務と報告。

急速に進む温暖化を報告するアンツェリン・シェルパ氏

ヒマラヤ山系に3000湖

ネパールからは、「温暖化と氷河の変化」をネパール山岳協会会長のアンツェリン・シェルパ氏が行った。ヒマラヤ山系の温暖化により「氷河湖」はこの数十年で3000カ所でき、決壊は明日にでも起こると危機感を強めていた。

韓国からは、韓国林野庁山林利用本部長の具吉本氏が韓国の国立公園の実状を報告した。

対策を指摘する肴倉孝明氏

憲章普及の基準づくり

全国自然保護担当者会議

07年全国自然保護担当者会議は、11月10日～11日の2日間、奈良県大台ヶ原・大台山の家で、奈良県勤労者山岳連盟の協力のもとに開催された。

16都道府県から約50人が参加した。

今回のテーマは「地球温暖化の下での労山自然保護憲章の役割を考える」とし、憲章をどう生かしていくかを討議・交流することを目的とした。

地方連盟からの報告では、憲章の地域版作成にとりくんでいる北海道、山岳地帯への風力発電所建設と向きあっている長野、自然保護セミナーを開催している東京、長年に及ぶ水質調査や立ち枯れを追求している奈良をはじめ、参加した全ての地方連盟から多彩な内容の活動が紹介され、交流を行った。

さらに分科会では、①憲章の具体化②「自然を傷つけない登山学」内容③NO2・酸性雨測定の体験④自然保護井戸端会議の四つに分かれて、経験交流、意見交換をすすめた。

記念講演は、「大台ヶ原の植生と温暖化の影響を考える」と題して夙川学園短大の片山雅男氏が講演。大台ヶ原の植生の特徴と、進行する温暖化で予想される被害などについて学んだ。

会議では、クリーンハイク、各種の観察・調査活動、トイレや登山道整備、ストックの有効な利用法などで労山のスタンダード（基準）な考え方が求められる課題もつきぼりになった。

奈良県・大台山の家（11月10日～11日）

全国など6登山報告

第19回全国海外登山集会

07年11月17日(土)・18日(日)に栃木県日光市で開かれた。主管は、栃木県勤労者山岳連盟。

両日にわたり、6つの登山隊の報告が行われた。

全国連盟隊のスパンティーク峰報告、チョモランマの世界最高年齢登頂を果たした柳沢勝輔氏の報告と、地元の栃木からはコーセルグンゲ峰初登頂の報告が行われた。

第2日目は、地元の栃木県出身の作家・立松和平氏による記念講演。独特の口調で人と山とのかかわりを紹介。提出された今年度海外山行は234チーム。

講演する立松和平氏

第7回全国救助隊交流集会を開催

主管は福岡県連盟

熊本県阿蘇山麓で全国救助隊交流集会を12都道府県連盟、89名の救助隊員及び遭難対策に関わる会員の参加で2007年10月27日28日に開いた。初日、基調講演に「山での救急法」の第一人者である恵秀彦氏に、今後の救急法の普及に貢献する内容の講演を頂いた。その後、事故事例、救助活動報告、救助技術の提案、そして懇親会と大いに交流が出来た。

2日目は阿蘇の最高峰高岳（1952m）の中腹にある実技会場に移動し福岡県連盟救助隊によるチロリアンでの救助と全国連盟遭対部・兵庫県連盟救助隊、神奈川県連盟救助隊、東京都連盟救助隊の混成チームによる斜張りシステムによる救助を公開。その他いくつかの提案を行う予定であったが時間切れとなり閉会となった。

全国救助隊交流集会（国立阿蘇青少年交流の家）

ヨーロッパなどの救助組織報告

全国レスキュー協議会

12月5日、日本勤労者山岳連盟事務所において青山千彰氏によるヨーロッパ、カナダ、アメリカでの研修報告を受けた。ヨーロッパからの登山事情が日本国内に発ど入ってこない状況の中での青山氏の積極的な人脈の発掘、情報収集により、我々にも世界の救助組織IKAR（国際山岳救助委員会）およびUIAA（国際山岳連盟）との交流のできる環境が開かれたと感じる報告会であった。

報告する青山千彰氏

改正保険業法の動き

☆内閣総理大臣の認定を受けて2年ごとに更新する。

国会行動

☆9月13日　参議院の糸数慶子議員（無所属）陳情

☆10月18日　参議院議員で財政金融委員会理事の大久保勉氏（民主党）と「議員立法」での打合せ

☆10月24日　民主党本部で衆議院議員の馬淵澄夫氏（民主党）と「議員立法」について打合せ

☆11月22日　各政党への要請活動

☆12月10日　共産党の財政金融委員会、佐々木憲昭衆議院議員と大門実紀史参議院議員と今後の対応について打合せ

☆12月11日　大門実紀史参議院議員（共産党）と13日の国会議員懇談会についての打合せ

☆12月13日　国会議員懇談会に大久保勉議員、亀井亜紀子議員（国民新党）、下地幹郎議員（政党そうぞう）佐々木憲昭議員、高橋千鶴子議員（共産党）が参加。

民主党の議員立法

☆保険金額一千万円以内・保険期間2年以内の保険のみの引き受けを行う事業を「保険業」から除く。

発言する亀井亜希子議員

地方懇話会

2006年

☆11月10日　愛知県

2007年

☆2月12日　兵庫県

☆3月4日　大阪府

☆5月18日　広島県

☆6月6日　東京都

☆6月15日　千葉県

☆6月20日　北海道

☆6月23日　奈良県

☆6月26日　新潟県

☆7月2日　徳島県

☆8月1日　山梨県

☆8月21日　滋賀県

☆9月5日　福岡県

☆9月28日　宮城県

☆9月28日　神奈川県

☆10月6日　福島県

☆10月19日　青森県

☆11月19日　島根県

☆11月21日　鹿児島県

☆11月22日　和歌山県

☆11月26日　京都府

☆12月6日　香川県

☆12月9日　三重県

☆この他に長崎県、宮崎県、愛媛県、山口県、石川県、富山県、長野県、静岡県、埼玉県、群馬県、山形県、岩手県で結成の動き。

京都懇話会結成集会（07年11月26日）

労山第28回全国総会第一次議案

全文掲載

第28回総会の主な議題は次のとおりである。

1号議案　第27期下期（2007年度）の活動総括と第28期上期（2008年度）の活動方針

2号議案　新保険業法から労山遭対基金を守るたたかいの方針（「特別基金」新設と定款等の提案を含む）

3号議案　「労山新総合戦略」と「新メディア戦略」の提案

4号議案　第27期下期（2007年度）の一般会計、特別会計、遭対基金会計の決算報告および監査報告

5号議案　第28期上期（2008年度）の一般会計、特別会計、遭対基金会計および特別基金会計の予算案

6号議案　全国連盟役員の選出、その他

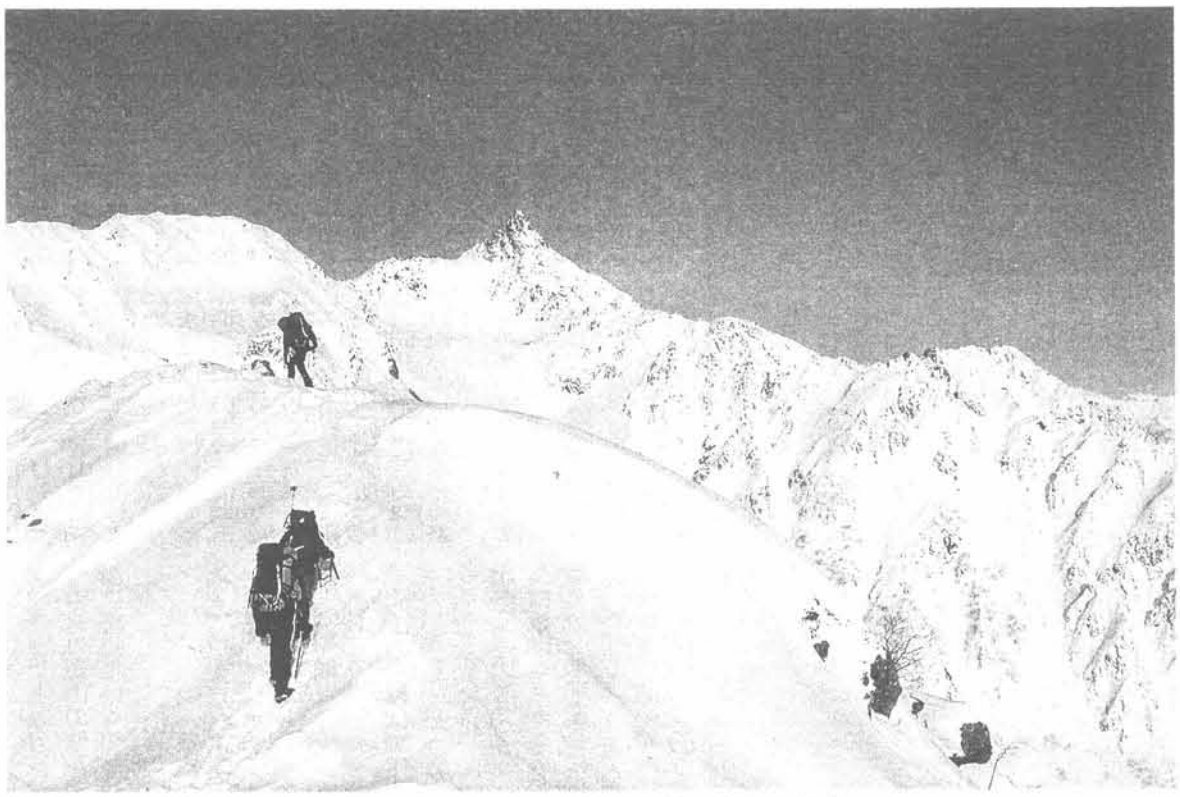

快晴の横尾尾根から厳冬の槍ヶ岳を目指す

【1】第28回総会の目的と課題

今総会に課せられた主な目的と課題は次のとおりである。

（1）2008年度の新保険業法から労山遭対基金の適用除外を勝ち取るための方針の決定

（2）組織の衰退傾向を打破し、国民的な視野で登山の発展と労山の新たな前進を可能にする組織戦略の策定について

（3）急速な地球温暖化と変貌する内外の山岳自然環境に対し、登山団体としての国際的また国内での対応と共同の活動の強化について

（4）依然として多発する組織内外の遭難事故に対し、教育活動と遭難対策活動の強化と啓蒙活動の展開

（5）2010年の労山創立50周年行事の計画について

（6）その他、各分野の活動の展開、全国連盟の新役員の選出

1号議案　第27期下期（2007）年度の活動総括と第28期上期（2008年度）の活動方針

1．登山をめぐる情勢

（1）登山をめぐる社会情勢

1990年代から21世紀初頭の今日まで、バブル崩壊後の日本は金融ビックバンに代表される金融制度改革や各分野の構造改革など、日米政策協議に基づく新自由主義路線の強行により、きわめて深刻な格差社会を国内につくりだした。市場原理主義や規制緩和政策は多くの大企業に史上空前の利益をもたらしたが、一方での相次ぐ国民の医療制度や年金、介護など社会保障制度の切り捨てと後退そして労働法制の改悪は、低賃金の非正規労働者の急増やワーキングプアと呼ばれる働いても人間らしい生活ができない大量の生活困窮者をつくり出している。「ネットカフェ難民」と呼ばれる事実上のホームレスや値上げされた保険料を払えず健康保険証を取り上げられたり、病院での医療費が払えない「医療難民」など、憲法の健康で文化的な最低限の生活すら保障されない人々が増え続けている。財政困難の自治体が増え市町村の広域合併が各地で進行する一方、農林業の不振とも相まって過疎地域や、高齢者が多数の地域共同体としては崩壊寸前の「限界集落」が全国的に山里で増え続けている。大都市圏と地方都市・農村との地域間格差や、「シャッター商店街」に代表される地方経済の疲弊傾向も広がり、国の場当たり的な地方再生策も焼け石に水である。福祉切り捨てと医療崩壊、国民負担増に、多くの国民は限りない生活の不安と将来への希望が持てない状況になっている。さらに毎年3万人を越える自殺者を出し、こどもが関係する凶悪犯罪の増加、孤老死など社会全体に広がる荒廃は、日本社会そのものの構造的な崩壊すら感じるものとなり、国民の閉塞感は強まっている。

その一方でタカ派といわれた安倍政権が参議院選挙を機に崩壊したこと、加えて沖縄戦での住民への軍の自決命令に関しての教科書検定問題などの動きは、教育の統制管理や憲法改定の国の動きに一定のブレーキがかかる結果をもたらすことにもなった。同時にこの選挙の結果は国民が生活や社会保障などでの現状の打開を、政治に強く求めていることを示した。2007年は新潟で再び大きな地震被害があった他、巨大化した台風や日本では珍しい竜巻による大きな被害の発生があった。これらは世界的な、アメリカのハリケーンやインド洋のサイクロンの巨大化による甚大な被害発生などと共通するものであり、地球温暖化による日本近海の海面温度の上昇が原因と指摘されている。

国民的なスポーツや登山などの文化は、国民自身が豊かでまた社会が平和で安定してこそ多くの国民が参加し、それらを楽しむことが可能となるものである。まさしくその意味では、日本社会の現状はごく一部の金持ちを除けば、国民が登山を含めた文化を安心して楽しめる状況とは、大きくかけ離れている。

地球温暖化はヒマラヤなどの氷河の後退にみられるように、わたしたち登山者のホームゲレンデである山岳自然に対しても、非常に大きな生態系の変化または破壊をもたらしており、近年はそれらの変化のスピードは一層加速を強めている。

登山文化の発展を妨げる要因は登山界自身がかかえる問題以外にも、日本社会の問題や近年の地球環境問題まで、多様でまたグローバル化した登山界だけでは解決困難な課題も少なくない。新保険業法による労山遭対基金などの規制も、それらの一つである。登山が新たな前進と発展をなし遂げるためには、容易ではないがこれらの阻害条件とたたかいつつ、組織として展望と確信の持てる戦略を明確にしていくことが必要となる。

（2）国内登山の情勢

中高年主体の「百名山ブーム」も峠を越え、期待された？大量退職の団塊世代の登山界への流入も目立った動きとはなっていないようだ。

ハイキングからアルパインクライミングまで、それぞれのジャンルで山を楽しんでいるが、やはりその主体は圧倒的に中高年層であり、若者や30・40代の中堅層の数は多くない。職場環境の厳しさもあって、それぞれのジャンルでの山の指向も内向きの傾向と、ジャンルごとの分化が増している。クライミングの例でみると、アルパイン派とフリー派、フリー派の中でも、室内壁派と外岩派、その中でも更にルートとボルダーというように分化が進み、それぞれが自分達の枠に閉じこもる傾向にある。山岳会もそれぞれの目的に応じて組織され、いわゆる「総合山岳会」は長期低落している。

互いの課題や、山岳界の課題等についても関心がなく、山をトータルに捉えようとする動きも鈍い。そんな停滞状況の中、服部文祥氏の「サバイバル登山」が売れており、山をより原初的に捉え、実践することへの憧れも着実に拡がっている。

（3）海外登山の情勢

①海外登山の動向

2007年度のパキスタン登山隊リストを見るとK2（8611m）15隊、ブロードピーク（8051m）19隊、ナンガパルバット（8126m）5隊、ガッシャーブルムⅠ（8068m）10隊同じくⅡ（8035m）14隊、その他人気のスパンティーク（7027m）など含めて計73隊（日本隊8隊）の申請がなされ登山料半額の影響か、今年もカラコルムには多くの登山隊が入山した。またインド登山財団（IMF）も113座を「観光ビザ」での登山を許可する峰、として発表したために今後はインドヒマラヤも身近になりそうな気配である。最近のエベレストの話題は、どの位の時間で登ったか、最高齢登頂と最年少登頂、エベレストの登頂回数、登山家でない人たち・有名人の登頂、商業公募登山の対象という色合いが目立つ様になったのは少し残念に思う1年だった。

②労山の海外登山

今年の労山の海外登山

適用除外を求める6.15登山者集会（07年6月15日　東京港区青山公園）

は、労山を派遣母体とする6000m峰以上の登山隊は10隊程度とふるわなかった。また、労山以外の6000m峰以上の登山隊に参加した会員は20隊にわたったが、商業公募登山隊もしくはツアー登山に参加した会員が多かった。去年ネパール山岳協会（N・M・A）と合同でナンパイゴスム南峰（7240m）に初登頂した全国連盟隊はパキスタンに戻りカラコルムサマーキャンプをスパティーク（7027m）（近藤和美隊長）で行った。総勢11名の平均年齢が64歳という隊構成で、最年少男性の岡新二氏のみが8月19日に頂上に達した。同じくパキスタンに向った栃木県連の森初芳隊長率いる登山隊はコウセルグルジュ（6400m）に初登頂した。このように今年度は労山を派遣母体とする6000mを越える登山隊は10数隊という少ない、まれな年であった。来年は意欲的な挑戦となる登山を期待したいものである。

③労山以外の日本隊

2006年末からの話となるが、日本山岳会東海支部隊が3度目の挑戦で冬期のローツェ南壁を登り切ったことは日本の登山界にとって最大の成果であっただろう。またエベレストでは長野県上田市に住む労山会員の柳沢勝輔氏が、71歳2ヶ月と2日での最高齢登頂を果たした。柳沢氏はニュージーランドの公募隊に参加し、その他日本人4人も登頂した。8000m峰14座完登を目指している竹内洋岳氏は5月19日マナスル（8163m）の登頂に成功した。この時点で8000m峰9座目の登頂となった。この後、カラコルムへ場所を移してガッシャーブルムⅡ（8035m）、ブロードピーク（8051m）に挑戦する予定でいたが、ガッシャーブルムⅡでの登山中に雪崩に襲われて負傷してしまった。今後の活動に注目が集まっていただけに再始動を期待したい。今年は6000m峰を中心としたライトな登山隊が目立った一方、エベレストでの公募隊による邦人死亡など、原因究明と再発の防止のために務めなければならない課題も多くあった。

④海外部門協力、協同と国際活動

日本山岳協会国際部海外常任委員会へは引き続き労山海外委員である近藤和美を派遣した。今年は松本市政100周年とあわせて行われたUIAA（国際山岳連盟）に近藤委員が参加、その後に行われたUAAA（アジア山岳連盟）松本総会にもその役割を果たした。

⑤海外登山の普及と発展、遭難防止

ヒマラヤ登山が大衆化したとはいえ8000m以上の超高所での登山がいかに危険であるか改めて浮き彫りとなった事故もあったと思う。悲しい出来事であったが労山会員がエベレスト北稜の7700m地点のテントの中で死亡しているのが発見された。この他、外国隊ではあるがアマダブラム（6812m）で6名が雪崩のため行方不明となり、パルドール（5896m）でもフランス人4名が北壁で雪崩にあい遭難した。高所登山の基本は①確実な高所順応、②冬山登山の基礎と基本技術の習得、③生の現地情報の収集、等でありヒマラヤの高峰に気軽に入れるようになった現在だからこそこの基本を守って計画したい。

これからも海外委員会は海外登山を志す人材の育成、会員同士の交流を図りつつ海外登山の普及と発展に努めていくつもりである。

【2】労山各分野の活動

（1）組織

労山の組織は2007年12月末の組織数調査で団体、○○○○名となり、前年に比べて団体数は○○○、会員数は○○○○○名となった。前期総会に掲げた、2010年までに3万人の会員をめざし減少傾向に歯止めをかける、という方針に対してこの2年間の組織活動は充分とはいえなかった。

新保険業法の適用除外を求める運動を緊急かつ重要課題として取り組む中ではあったが、大型ハイキングクラブ交流会、青年学生全国交流会、新しい「労山リーフレット」の作成、中央登山学校「第2回指導者セミナー」などの組織活動に取り組むことができなかったことは、労山を取り巻く社会状況がきびしいながらも組織活動の強化を改めて再確認し訴えていかなければならない。

遭難対策基金の存続に関わる深刻な情勢を闘う中で2007年9月に開催した「全国組織担当者会議」では、労山の新総合戦略の提案があり、今後の本格的な組織改革の討議の道を開いた。労山の組織活動は大きい変化を求められることとなった。

（2）遭難対策

①国内における山岳遭難の概況

2006年度国内山岳遭難事故の統計が07年7月に警察庁より発表された。2006年度は事故件数1417件、事故者数1853人、この数値は統計を取り始めた1961年以来最も多くり、死亡・行方不明者278人、負傷救出648人、無事救出927人となっている。背景には中高年による事故の増加と指摘され全体の81.3パーセントを占め、内容も登山技術、体力不足など基本的なものが問われる事故といわれている。

死亡・行方不明もここ数年200件代と決して少なくない数である。また単独登山者の事故が497人で全体の30%近くを占め、その内死亡行方不明が129人となっており、単独登山が重大な事故に繋がっていると指摘されている。

②労山内における遭難事故

遭対基金事故一報から2006年度の遭難事故者数は309人、死亡事故者数11人となっている。2007年度も事故は減少には至らず、12月現在で297人死亡事故9人と残念な結果になっている。労山内事故も警察庁発表の国内遭難事故と同じ傾向にあり、50代60代以上の事故が多くを占め、事故の内容も登山技術、体力不足など基本的なものが問われる事故となっている。最近の傾向として沢登り、山スキー、岩登りなどの事故数が増えており、最近まで一般登山（既成ルート）の方が過半数を占めていたが、これを越える増加となっている。原因として志向の高まりに体力、技術が伴わない。引率登山的な傾向が入り込み、結果として事故の増加に繋がってきたと分析する。

また、単一の会で5年間に60件の事故報告がある会もあり、事故を減らすための対策として、何らかのペナルティーを与えるなど具体的な対策が求められている。

③事故情報の収集

2002年より始めた事故調査（日本山岳レスキュー協議会）を労山、日山協、都岳連の遭難対策担当者によって収集を行ってきた。分析には青山千彰氏による600件を越える事故データをもとに「山岳事故調査報告書」が作成され、多くの事故防止に向けて実績を上げてきた。全国連盟のみの活用にとどめず各地方連盟や会の担当者によって広く活用されるような活動を求めていきたい。

各県連盟及び会より貴重な事故報告書が全国に寄せられている。今後も幅広い教訓として活用を続けていきたい。

④登山技術・遭難救助に関する動き

第7回全国救助隊交流集会を07年10月27・28日に熊本県阿蘇で開催した。最近の事故事例をもとに登山技術の確認、レスキュー技術を全国から提案し、レスキューの基本である「適切な応急手当」の必要性を意秀彦氏によって普及していただいた。レスキュー活動の発展に繋がる交流会にであった。

「全国山岳遭難対策協議会」が富山県で開催され、全国遭対部員4名を派遣し意見交換、情報収集を行ってきた。山岳遭難救助には公的な機関なしでは考えられず、民間の山岳団体と警察、防災、教育機関との協力、共同は不可欠。今後も多くの担当者と関係を発展させていきたい。日本山岳レスキュー協議会活動ではレスキュー技術の意見交換、検証、普及を幹事会中心に行ってきた。レスキュー技術など様々な情報発信源としても今後も活動を強化していく。

「IKAR（国際山岳救助委員会）」に07年9月に加入した。11月には日本支部として「日本山岳救助委員会」が発足し情報集収を中心とした活動を展開していくことにした。

⑤安全登山教育に関する動き

中央登山学校では「雪崩事故を防ぐための講習会」、「ハイキングリーダー学校」「MFAインストラクター養成講座」を開催してきた。07年度は多発するクライミング事故を受け確保技術だけの「クライミング講習会」を開いた。現在は関東のみの講習会だか全国的な開催に発展させていきたい。

各地方協議会開催、雪崩講習会、救助隊補助と各地方連盟登山学校・講習会の補助金が07年度の予算のほぼ100%活用された。今後も安全登山教育に不可欠である学習の場に援助を続けていく。また、各分野の優れた講師を各地方連盟に派遣するために発足した講師派遣制度が広く普及してきた。

⑥岩場の環境整備

ゲレンデのリボルトと清掃などの環境を整備するために安全対策基金より資金援助を行ってきた。今後も援助は継続していきたい。また、岩場の環境を整えるためにトイレ問題など地元や所有者と人々の関係を悪化させないための活動がもとめられている。

（3）自然保護

①労山自然保護憲章の普及・具体化がすすみはじめた。

憲章制定から2年を迎えようとしている。この間「普及版」の理解を深める学習会が多くの地方連盟・会・クラブでとりくまれ、地域版の制定作業（北海道）や、憲章の柱を活動計画や総括の指針とするとりくみがひろがってきている。

07年秋に「普及版」第2刷を増刷した。誤植の訂正と英訳文を掲載し労山外へ広く知らせ、理解を広げる資料としての活用をよびかけた。

②07年度自然保護担当者会議を開催した。

07年11月10～11日、奈良県大台ヶ原で、奈良連盟の協力のもとに開催し、16都道府県から約50人が参加した。テーマを「地球温暖化の下での労山自然保護憲章の役割を考える」とし、各地方連盟の自然保護活動の経験報告と、①憲章の具体化②「自然を傷つけない登山学」の内容③体験学習④山岳自然井戸端会議の四分科会での交流と意見交換、記念講演「大台ヶ原の植生と温暖化の影響を考える」（片山雅男氏）について学習した。クリーンハイクの到達点と課題、各種の観察・調査活動、トイレ対策や登山道整備などの交流とともに、風力発電所建設との対応、山の自然を傷つけないストックの利用法など労山のスタンダードな考え方が求められるなど課題の多い会議となった。

③07年度クリーンハイクを実施した。

07年12月現在、29地方連盟から報告が寄せられている。総会までに全体の集計を報告したい（現在集計中）。

07年5月、廃棄物学会からの要請で、02～06年度の5年間のクリーンハイクの活動をまとめて報告し、評価をつけた。

④自然保護講座〝尾瀬の今を観察する〟を実施した。

07年7月7～8日、5都道県14団体35人の参加で実施した。自然観察とともにトイレや登山道の状況、山小屋の対応、登山者の状況などについて観察した（現在集約中）。

尾瀬はその後8月に独立の国立公園になった。一方、奈良県大台ヶ原では、07年9月から西大台地区が自然公園法にもとづく「立入調整地区」に指定され、平日一日50人事前登録許可制となった。この二つは、国立公園の整備・再編成の新たな動きとして注目される。

⑤ライチョウ目撃情報ネットワークの活動がはじまった。

07年12月現在、約30件（東京、千葉、大阪、京都、岐阜などから）がよせられ、NPO法人ライチョウ保護研究会へ提供した。この数は、南アルプス市郷土資料館が呼びかけた「野生動物目撃情報」の約30件とともに貴重な情報といえる。

⑥地方連盟の活動

自然保護担当者会議では17地方連盟から活動が報告された。自然観察・各種調

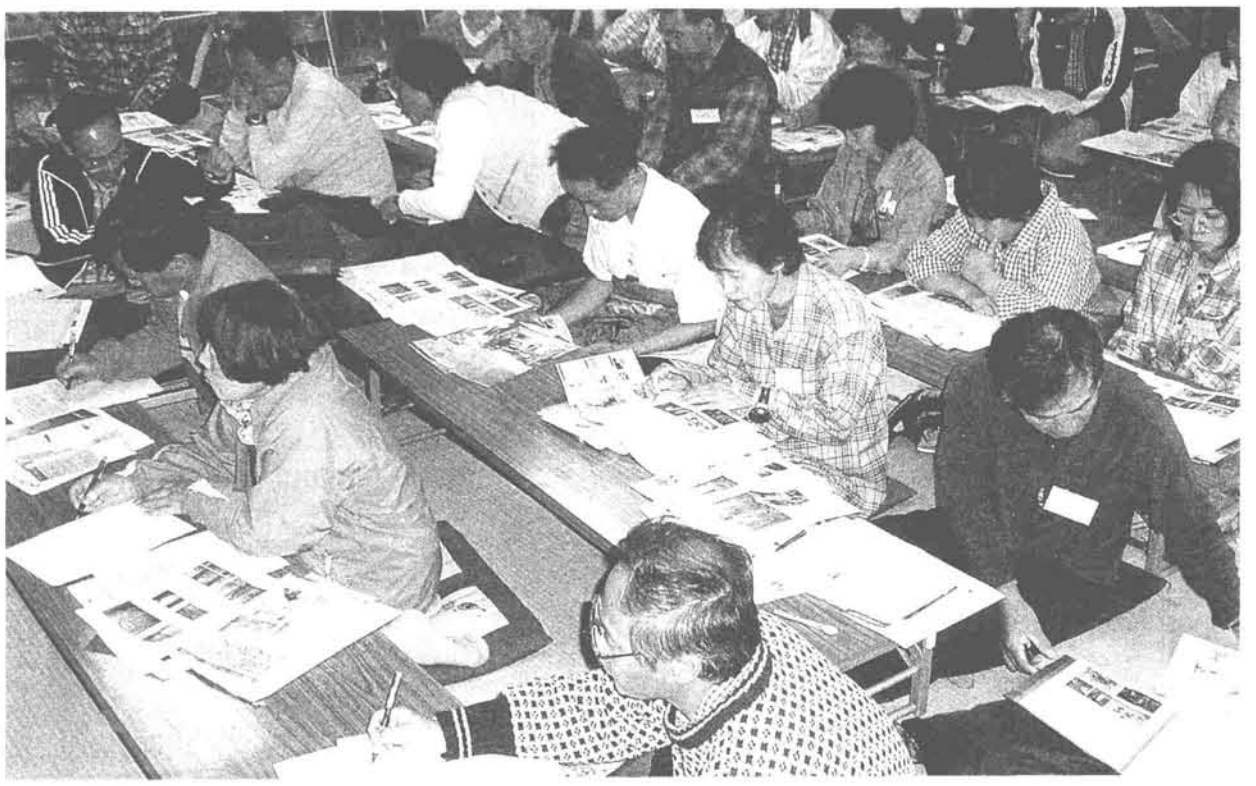

四国ブロックハイキング交流集会（2007年5月19・20日　徳島県三好市東祖谷名頃）

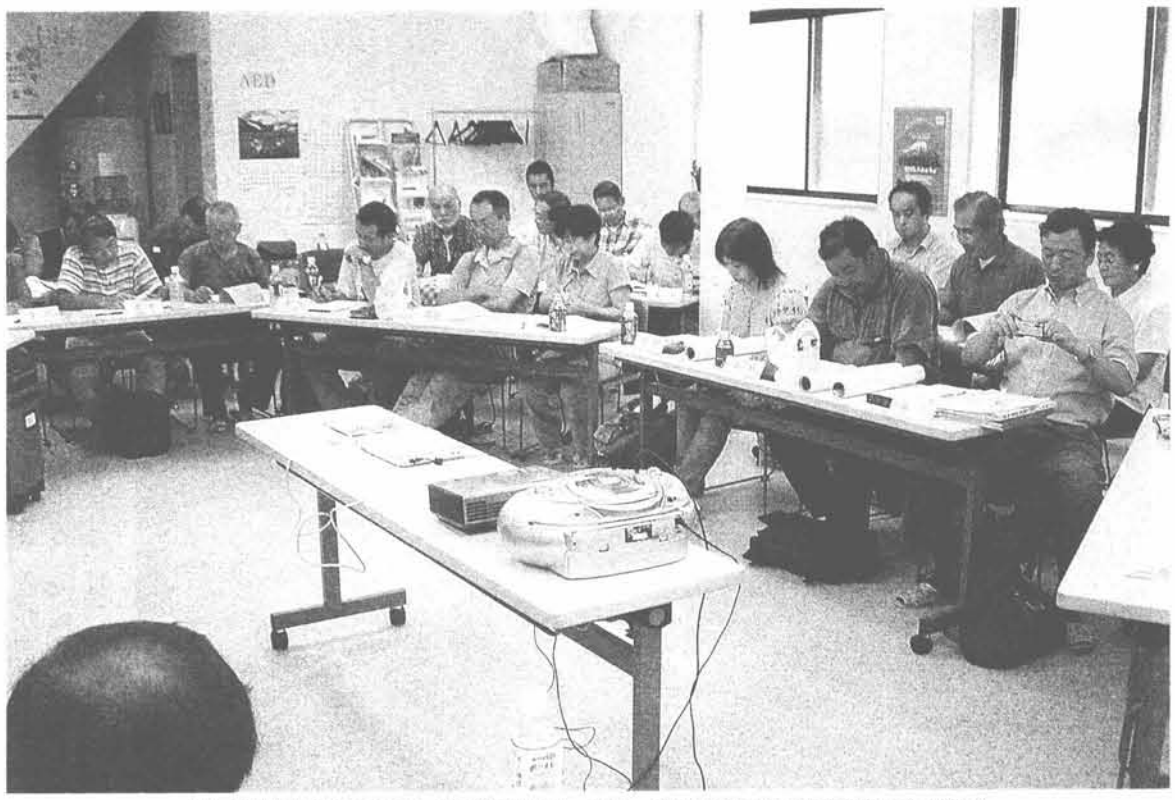

全国組織担当者会議（07年9月8・9日　労山全国連盟事務所会議室）

査への関心は高く、それぞれ今後のテーマを模索している状況といえる。

⑦自然保護の共同と国際交流がすすんだ。

山岳7団体自然保護連絡会はひきつづき交流を深めた。労山自然保護憲章への関心は高く、尾瀬対応など具体的な課題での交流が提起されている。また、10月のUAAAの松本国際山岳自然環境会議を共同主催し、アジア地域の各山岳団体の自然保護活動の交流をはじめておこなった。

（4）メディア

労山は21000名の労山会員が自分の眼で労山の全国と地方の動きや情報を認識し、自らの意見を発信できる双方向情報システムの確立が求められている。

07年5月のホームページ委員会の発表によれば労山ホームページの07年4月1ヵ月のアクセス数が57万回であることを明らかにした。以後もこの傾向は続いている。その97%が労山関係者のアクセスだった。これは一日、少なくとも500名以上の労山関係者がアクセスしていることになる。

この労山会員の新しい行動と変化に労山メディアネットワークがきちんと対応を出来る関係をつくることができるかがこれからの課題となる。

そこで、労山会員と労山メディアの現状を多様な労山運動との関係でその特徴を明らかにする。

①『ろうさんニュース』は、「改正保険業法」問題で運動と情報の発信者になった。改正保険業法特集、6・15登山者集会特集、11・23集会予告広告を全国の会にあまねく届けた。

また、全国連盟主催の集会、各地方の注目すべき活動の紹介と通算300箇所に及ぶ全国の労山提携施設イベント情報を掲載してきた。さらに、07年12月発行の第13号では、「第28回総会議案第1次案」を全国の会に届けている。

②『登山時報』は、編集方針の見直しと、16ページのカラー化により魅力がよりました。対外的な労山の登山文化を高めただけで、労山会員の希望を的確にとらえ、今、ハイキングクラブでも人気の沢特集などの魅力ある特集を掲載した。同時に、プロの写真家のダイナミックな写真を随時掲載して雑誌の魅力を高めた。労山会員の求める「登山時報」に更に一歩近づくことになった。

③『公式ホームページ』は、十分ではないが掲載内容の増大とスピードの改善がおこなわれ、400箇所に及ぶ全国の労山提携施設イベント情報のアクセスシステムの新設を準備するなどと労山運動を適切に発信している。

このように、労山は、現在、3つのメディアを保有しているが、現状は情報を会員に伝えていくという情報ネットワークが確立されていない。

（5）女性の活動と動向

労山会員の女性登山者の半数近くが10年以内の登山経験者というアンケート結果や、50代60代女性の事故や遭難が増えるなど、女性登山者の変化が著しくなっています。

7年前、全国女性担当者会議で「女性の側から遭難や事故の防止に取り組むことを共通の課題とする」という行動提起を申し合わせて以来、大阪府連女性委員会編集の「女性のための搬出方法」を活用した学習会が各地で取り組まれ、普及されるという動きがあるなかで、一方では、リーダー不足、登山技術の継承の困難化を抱える経験の浅い地域の女性たちを励ますという、具体的な取り組みをしてきた地方連盟の活動に学ぶ機会づくりや情報提供を努めてきました。

その中で全国連盟女性委員会は、2007年6月、「女性の側から遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動」をテーマに、「第7回女性と登山全国集会」を開催し、全国各地から220名を越える会員が集いました。この全国集会は、1976年に第1回が兵庫で開催され、以後隔年で開催されて1986年第6回集会を愛知で開催したあと中断していたもので20年ぶりの開催でした。

今回の集会では、女性委員会の20年の歩みを確認するとともに、具体的な事故事例から学び、これからの活動の展望を拓くため、分科会に別れて経験交流や講習・話し合いを行いました。先駆的な活動の報告と経験の交流は、女性自身による新たな活動の展開を生み出し、試行錯誤しながら、女性のためのさまざまな活動が大きく前進した2年間でした。

埼玉と千葉の2県で新たに女性委員会が発足し、旺盛に活動を始めています。

今後の課題として、引き続き遭難や事故を無くすための取り組みを進めつつ、課題を共有する全国の女性会員と情報を交流、共有し、各組織に置ける女性のための活動の位置付けを確かなものにしていくこと。そのことを通して、困難を抱えながらも登山を続けようとする多くの女性たちが、積極的に挑戦することを支えあうネットワークの内実づくりが挙げられます。

（6）国際活動

今年度はアジア山岳連盟（UAAA）の活動が国内、そして労山事務所が拠点として活用された。1月18・19日はアジア山岳連盟記念誌の編集会議を労山事務所で開催しアジア各国の代表が集まった。同時に10月に日本で開催される国際山岳連盟とアジア山岳連盟の松本総会の打合せも行われた。4月には日本山岳会の名誉会員になったインド登山財団会員カバディア氏の来日歓迎会に近藤和美海外委員が出席した。

6月9日は東京でアジア山岳連盟理事国会議が開催。斉藤理事長が出席。10月の国際山岳連盟（UIAA）総会には最終日のパーティに参加（斉藤理事長・川嶋事務局長）し同会長と安全委員会委員長と懇談した。続いて行われたアジア山岳連盟総会では次年度の理事国を引き受け、同時開催の「2007松本国際山岳自然環境会議」の実行委員長を斉藤理事長が担当した。

（7）登山界の共同の活動

恒例の山岳4団体の役員懇談会は今年度は労山が幹事団体。労山事務所での開催とし新任となった日本山岳協会や日本山岳会の役員も含めて熱心な懇談となった。7団体山岳自然環境連絡協議会は7月以降、労山が幹事団体を引き受けることになり、5回ほど労山事務所で会議を開催した。日本山岳レスキュー協議会の幹事会も毎月定例で開催したが、これも労山事務所を活用した。

（8）その他の活動

①大日岳裁判の全面勝利和解について

2000年3月に事故が発生してから約7年半、遺族が富山地裁に提訴してから約5年半、2007年7月26日名古屋高裁金沢支部において、原告全面勝利の和解が成立した。被告である文部科学省は原告2家族に賠償金を支払うとともに、同省が広範な立場の有識者による「安全検討会」をつくり大学生の研修登山の見直しを図るという和解内容であった。

また和解条項には盛り込まれなかったものの、同省の担当責任者らが遺族宅を訪問しお詫びをする約束がなされるなど、国に賠償を求める裁判でも異例のそして画期的な原告全面勝利の和解となった。30万筆を越える署名は裁判にも大きな影響を与えたが、原告の亡きわが子の死の真相を明かにしなければという執念にも似た頑張りと、神奈川・関西・北陸に結成された「大日岳遭難事故の真実を究明する会」支部の活動が勝利を支えた。全国的な登山団体としては労山だけが原告支援を明確にしたが、登山界にも一審判決以後は冷静にこれを受け入れるべきだとの空気が強まった。この結果をただ喜んでばかりいるのではなく、わたしたち自身も主催する登山学校や講習の安全に最大限の努力をはらいたい。

②新日本スポーツ連盟

新日本スポーツ連盟には、現在労山から理事2名（うち1名は副理事長）と評議員2名の役員を送りこんでいる。さまざまな種目別スポーツ組織の連合体でありいわばナショナルセンターである新日本スポーツ連盟と、登山分野のナショナルセンターである労山とは日常的な登山・スポーツの現場で共同の活動をする機会はきわめて少ない。新日本スポーツ連盟の主催する全国スポーツ祭典の登山分野や、ハイキングと重なる分野のウォーキングまたは平和行進やスポーツ9条の会などが挙げられる。しかしこの両組織は発足から自主的、民主的なスポーツ・登山組織として誕生し、若干早く結成された労山が新日本体育連盟（旧名称）の創立を支援し少なからぬ役割を果たした。いわば近い血縁の兄弟組織であるといえる。将来にわたって新日本スポーツ連盟に労山が他の競技種目と同様の加盟の形を取るのがいいのかは、議論の余地がない訳ではない。しかし性急に結論を出すのではなく、交流と役員同士の協議を重ねる中で、双方がより納得でき活動しやすい方向で解決していきたい。しかし兄弟組織であるとの位置づけは、今後も変わらない。もし将来全国組織レベルの関係に変化があったとしても、その決定が地方連盟やまたはクラブ単位でそれぞれの地方の新日本スポーツ連盟に加盟しているところを拘束するものではない。2007年度は新保険業法の問題もあって両組織の役員交流会は開催されなかったが、2008年度には実施したい。

【3】2008年度の重点課題

(1)新保険業法から労山遭対基金の適用除外を勝ち取る活動（別記「2号議案」）

神奈川県連盟第30期臨時総会（2007年3月11日　神奈川県川崎市）

(2)組織強化と拡大の活動（「労山新総合戦略」は「3号議案」）
(3)多様な登山活動の発展
(4)遭難事故防止の活動と教育活動
(5)自然保護憲章と自然保護活動の強化
(6)労山のメディア活動の強化（「新メディア戦略」は「3号議案」）
(7)女性分野の活動の前進
(8)登山界の共同の活動の強化
(9)「労山創立50周年」記念行事の準備
(10)「山岳図書室」の開設と事務所の有効的な活用について

2号議案
「新保険業法から労山遭対基金を守るたたかいの方針」

1. 2007年のたたかいの経過について

2007年の4～6月は、懇話会は国会への繰り返しの要請行動を行ない、また議員会館での集会やこの問題での国会の傍聴などの活動を行なってきた。4月～5月には自民、民主、共産の3議員が自主共済の適用除外を求めて委員会質疑を行ない、5月29日には共産党議員の質問に対し、山本金融大臣は「新たな適用除外のものさし（基準）を示してくれれば自ら検討する」と踏み込んだ答弁を行なった。6月15日には懇話会の国会での集会と同時に、労山独自の適用除外を求める都内青山公園での集会と国会までのデモ行進が行なわれ、全国から約250人が参加した。国会の集会と労山のデモは、翌朝NHKのテレビ等で放送された。この通常国会の会期末に、民主党は自主共済の適用除外の議員立法を衆議院に提出したが審議未了で廃案となった。そして7月29日投票の参議院選挙で民主党が圧勝し、参議院では民主党など野党が過半数を占め、与党多数の衆議院との間に「ネジレ現象」を現出した。安倍政権は崩壊し、福田新政権が発足した。この間労山は引き続いて労山遭対基金の適用除外を求めて当局と交渉したが、適用除外のハードルは依然として高かった。8月には全国高校PTA連合会副会長と適用除外問題で、初めて接触した。

9月8～9日には労山事務所で全国組織担当者会議が開催され、法からの適用除外が実現しない場合の現行の遭対基金に代わる、新しい制度の提案を行なった。それは捜索救助費用は会費で（労山本体で）運営し、死亡・入通院は保険会社に依頼するいわば現行基金の給付の制度を、二つに分離するものであった。この時同時に、メディア戦略を中心とする新しい組織戦略も提案された。

この頃、民主党が参議院での議員立法の再提案を準備中とのことで、民主党の議員立法の弱点・問題点について懇話会としては有識者への検討も依頼しつつ、その修正と法の2008年3月までの「経過措置期限の延長」を適用除外と同時に当面の最重点課題として取り組み、各政党にも要請することにした。経過措置期限が近づくにつれ、解散を決める自主共済が増えてくることを憂慮したからである。

この11月23日には東京の渋谷で、懇話会の400人の集会とデモが行なわれた。この翌日の24日には労山事務所で全国会長・副会長会議が開催され、全国理事会から9月の組織担当者会議での「分離方式」の新制度提案とは異なり、新保険業法の規制にならないさらに新しい制度（「特別基金」と称する）が提案された。これは2008年の経過措置期限を過ぎても基金に相当する会員の事故への給付を継続しつつ、適用除外のたたかいも継続できると制度として、1年間の経過措置として提案されたものである。この会議の後、全国の地方協議会で各地方連盟に、そして各会で討議される。

2. 最近の情勢と適用除外の展望

7月末の参議院選挙の結果、日本の政治の様相は大きく変化した。これまで与党が衆参両院で多数を占め、全ての法案は与党の動向で成立の可否が左右され、安倍政権下では与党の強行採決がしばしば行なわれてきたが、参議院を民主党を中心に野党が多数を占める現在、テロ特措法や防衛省元次官と防衛利権問題、年金問題など与野党の対立課題山積の中しばしば国会審議が停滞し、これらの打開のためにいつ国会解散・総選挙になるか分からないという緊迫した状況となっている。11月1日民主党は野党多数の参議院に、新保険業法から自主共済を適用除外にする議員立法を上程した。一方全国懇話会は、民主党の議員立法は保険金額、保険期間に制限があったり、国への2年毎の届け出更新が必要であること、さらに新たな政省令の制定を国に委ねるなど、一定の自主共済は適用除外になるがそれにもれる自主共済も多数出る可能性や、新たな政省令によって別の規制がかけられる危険性があることなど重大な欠点があり、修正を繰り返し同党に要請していたものである。民主党は色々な経過があったが、2008年1月半ばまでの再延長された臨時国会の会期中に自らの議員立法を成立するかまえである。しかし野党多数の参議院で成立しても、与党が圧倒的多数の衆議院では成立は容易ではない。与野党が厳しく対立している現状では、与党の賛成を得るのは困難と予想される。

懇話会は民主党の議員立法の動向を注視しながら、当面は経過措置期限の延長をまず全政党の賛成で実現させ、その後に超党派の議員立法など法的裏づけのある、すべての健全な自主共済の適用除外をできる限り早く実現させたいと考えている。

運動の広がりの面では既に地方懇話会は約22に達し、さらに増える勢いである。また地方議会での自主共済の適用除外の決議をするところ、NHKや新聞、週刊経済誌などマスコミでも関心を持って報道するところが増えてきている。当局に特定保険業の届け出をした約400の団体のうち、2007年12月半ばまで少額短期保険業者の登録をしたのは僅か8団体で全て営利組織である。自主共済で少額短期保険業者の登録をしたものは、未だひとつもない。経過措置期限の延長が実現できなければ、特定保険業の届けをしているか否かを問わず、共済活動は新保険業法違反となる。

各政党の自主共済問題の対応をみてみると野党は民主党独自の議員立法の問題はあるものの、自主共済の適用除外が必要という点では一致し、与党もこの問題の全体的理解の強弱はあるものの自主共済問題で何らかの対応が必要との理解は、自民党内には広がりつつある。経過措置期限の延長を実現できなくとも2008年中に適用除外を勝ち取る可能性は十分あることから、2008年中はたたかいが継続できる経過的な対応が必要となる。次の「特別基金」はそのための提案である。

3. 2008年3月まで適用除外または法の経過措置期限の延長が実現できない場合の、「特別基金」の提案について

❶「特別基金」は2008年3月末まで適用除外または経過措置期限の延長が実現できない場合の、1年間の経過的な対応である。

❷2008年3月末までは基金は従来どうりの活動が可能。新規加入、加入継続更新の手続きを受けつける。

❸「特別基金」は2008年4月1日から実施し、この日から現行の基金の活動は停止、凍結する。ただし❷の3月までの基金契約済の給付活動のみ、活動を継続する。

❹「特別基金」は＜事後精算方式＞をとり、各会で事前申請した個人の＜寄付金＞口数に応じて、事故の際の見舞金を交付する。＜寄付金＞は各クラブの従来の基金の更新月に会員から集めて担当者がプールし、特別基金の契約終了後に全国連盟に納付する

❺労山遭対基金の適用除外が実現した場合は、速やかに特別基金を廃止し、もとの労山遭対基金の体制を回復する。

❻2007年9月の組織担当者会議で、適用除外にならない場合の遭対基金に代わる新しい制度として提案した「分離方式」は今総会の提案とはしない。しかし適用除外が最終的に実現しない場合の、遭対基金に代わる新しい制度としてのひとつの案として、他の案とともに、今後1年間の全国的な検討課題とする。

4. 当面のたたかいの方針

❶労山は超党派の議員立法など、すべての健全な自主共済の適用除外を勝ち取るために「共済の今日と未来を考える懇話会」に結集してたたかう。

❷全国連盟は全国懇話会とともに国会での活動を強化し、議員立法または政省令の改正など、法的裏づけのある適用除外に全力を挙げる。

❸地方連盟は地方懇話会に結集し、全国懇話会のまたは地方懇話会の提起する共同のたたかいに参加する。

❹地方懇話会の未結成の地方は、他団体と協力して地方懇話会の結成に努力する。

❺全国連盟は国会で、地方連盟は地方で地元出身国会議員への要請行動を強める。

❻全国、地方とも他の共済団体、労働組合などに懇話会との共同をよびかける。

❼マスコミを活用した、新保険業法の不当さと自主共済の適用除外を世論に訴える。

❽適用除外にならなかった場合の、労山遭対基金の代わりの制度については、引き続いてより良い制度の検討を行ない、2008年秋までに結論を出していきたい。

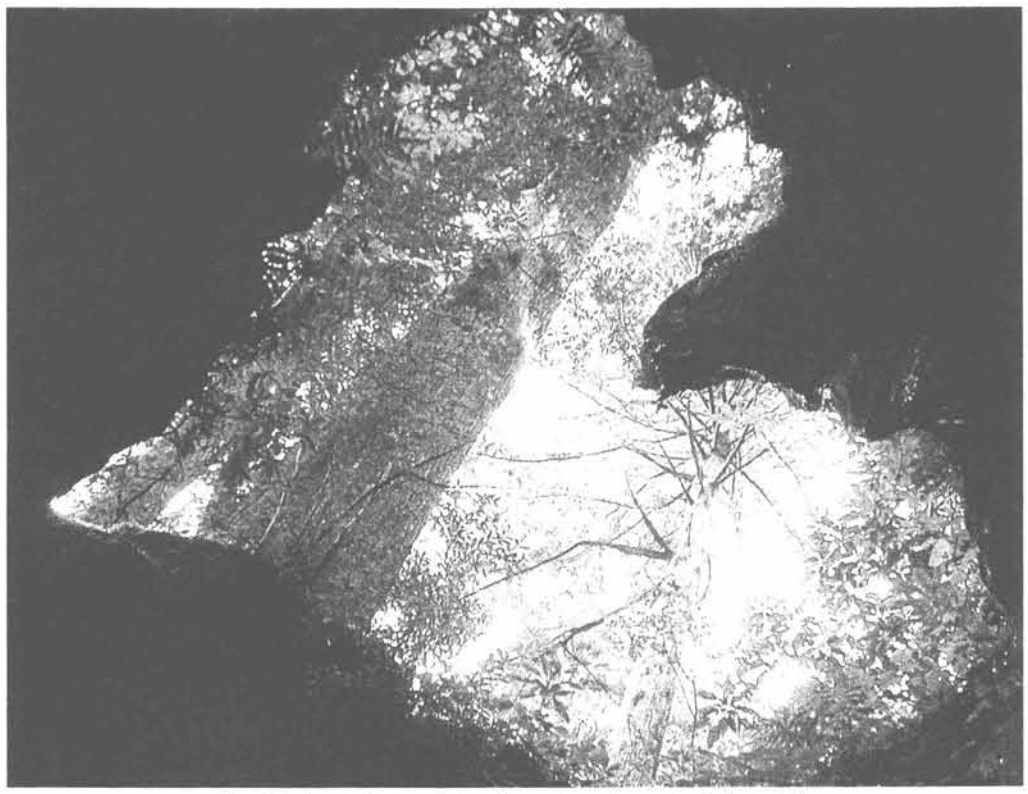
世界遺産　屋久島のウィルソン株からハートの空を望む

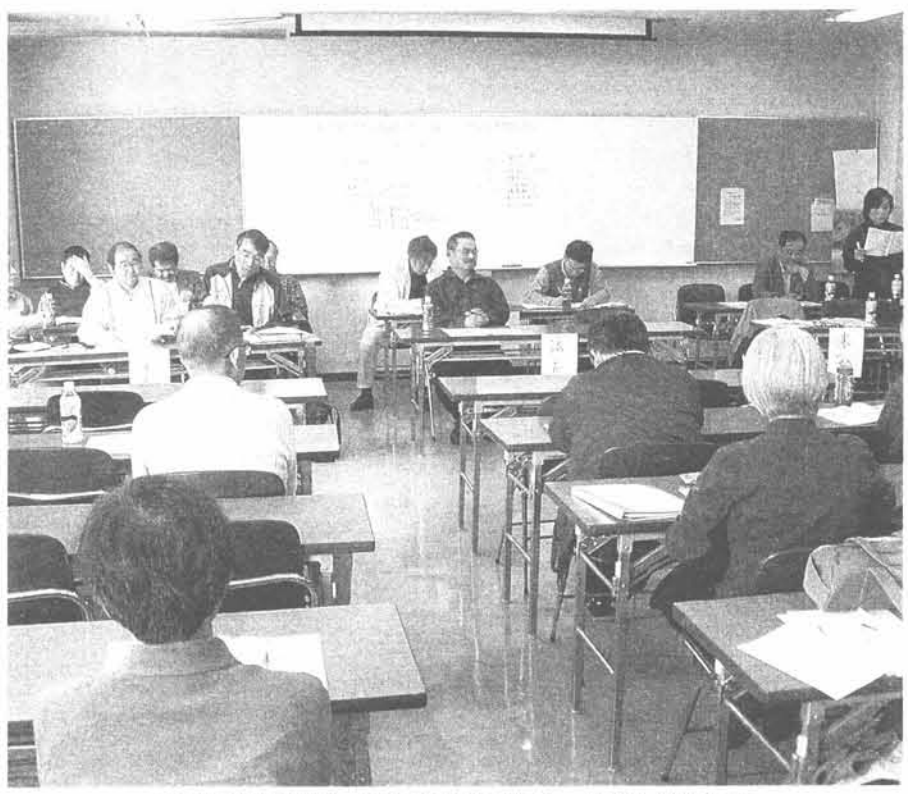
広島県連盟総会（2007年3月25日　広島県広島市）

安全な技術の継承を

第4回遭難防止・安全教育担当者会議

ロープ技術と雪崩対策

埼玉県勤労者山岳連盟が開催

埼玉県連盟の第四回遭難防止・安全教育担当者会議が11月18日　浦和労働会館で開かれた。

まず、八月に行われた実技検証会の報告があった。

ロープについての説明報告（11月18日　浦和労働会館）

三種類のフリクションノットの中で初心者にどれを数えるか?ブルージックノット・クレイムハイストノット・バッチマンノットの三種類で、各結び方・使用方法・危険性・利点について説明報告がなされた。

これらの結果、初心者にはクレイムハイストノットから教えて行くと提案があった。

各クラブで年一回程度はロープワークの学習会を開こうと呼びかけをした。

学習会の開催に当たっては、理事・救助隊員・登山学校役員に相談してもらうことにした。

次に、アクシデント時対応策（総会議案）改正案について討議が行われた。

雪崩対策としては、ビーコン・ゾンデ・スコップを必携装備とする。使用方法の講習の受講を勧める。

凍傷については、低体温症への防止対策が重要である。凍傷の治療は登山行動終了後、早く医療機関に搬送治療が必要です。道迷いは、位置確認ができる所までもどることが基本だ。その他高山病・熱中症・ヘリコプターレスキュー・セルフレスキューが追加検討されました。

これら改正案は、来年一月の県連盟評議会に提案されることになった。

最後に山岳事故防止を目的に、ヒヤリハットの事故事例を集めることも検討された。

報告パターンの仕様書を作り、各会より報告しやすいようにと話しあった。この仕様書については事務局より、次回までに用意すると報告があり、終了となった。

地図読みとコンパス

女性のためのハイキング講座

全国連盟女性委員会は昨年に引き続き「第2回女性のためのハイキング講座」を開催。この講座は、首都圏近郊の登山愛好者を対象に一般公募し、遭難や事故をなくすための活動として登山技術の基本をまなびあおうという趣旨で始めたものです。今回の講座は三日間の日程で「地図読み」をとりあげました。

警察庁の平成18年度の発表によれば山岳遭難の中で一番多いのが道迷いといいます。低山ほど道迷いに陥り安いことも経験済みのことです。講座は地図とコンパスに親しみ、山の形態を学び、安全登山のための地図読みとして企画。日程は、机上講座を11月14日、21日の二日間、地図読み登山を12月2日（日）の三日間。参加者は35名で講師2名。机上講座では地形図とコンパスを駆使して磁北線を引き、概念図に頭を悩ましました。

高水三山で地図読み登山（12月2日）

冬季における事故防止等で研修

中国地方協議会

鳥取県勤労者山岳連盟主管で2007年12月15日・16日に大山で開かれた。参加連盟は山口県連盟3名、岡山県連盟7名、広島県連盟5名、島根県連盟9名、鳥取県連盟10名、全国連盟2名で合計36名が参加した。

15日は、加藤全国副会長の開会の挨拶で始まり、中国地方協議会の雪崩講習会や救助隊など共同の取り組みが紹介された。

研修会は井芹全国遭対部長より「冬季における事故防止」をテーマに最近の事故の現況及び事故事例の報告と、今井遭対部員による冬季における確保、アンカー方法、支点強度などの講演が行われた。各連盟からは確保、コンティニュアスの方法紹介で検証を行う。夕食後は原田全国副会長代理が全国理事会が提案している「事後精算方式」の説明があり、その後各連盟からの事故事例報告と安達氏（広島県連盟）よりガネッシュにあるパルドール遠征報告。

2日目は各連盟毎に大山への登山が実施された。

救助隊研修会（鳥取県大山）

大町市でレスキュー講習会

長野県連盟

長野県大町市の郊外にある岩場で実技、机上学習は宿泊地での「レスキュー講習会」が11月3日4日の二日間をかけて開催された。参加者は初日16名、二日目は13名。

セルフレスキューでは携帯する装備をいかに安全を管理しながら適切に行うかが要求されるため、基本的な技術の確認が行われた。基本的な技術としてロープ結束、懸垂下降、仮固定、登り返しなど参加者も体験しながらの学習であった。岩場の負傷者の収容、セカンドの脱出、ツエルトによる負傷者の梱包、フィックスロープの提案など熱の入った学習が行われた。実技会場の岩場で落石があり、危険を回避するために移動することもあった。

机上学習ではロープ結束の復習と、「救急法・高エネルギー事故への対応」と最近起きた事故事例を短時間に報告がおこなわれた。

レスキュー講習会の参加者

アルキバ創刊

気軽に投稿できる論文・報告集

第36回北海道登山研究集会開催

北海道勤労者山岳連盟は11月10・11日に札幌エルプラザで第36回北海道登山研究集会を開催した。

初日に元富山県警山岳救助隊長の谷口凱夫氏が「山と向き合って」という記念講演を行った。国内で最も厳しい条件で長年救助活動をしてきた経験と、その目で見た現代の登山者気質と多様化する登山スタイルから、自分の力量を把握して独自の目的を持った登山をして欲しいと話した。

講演する谷口凱夫氏（札幌エルプラザ）

2日目の分科会では「文化としての登山」「山岳遭難・事故の現状と分析」「海外登山への道程」「登山者の立場から考える自然保護」のテーマで活発な議論が行われた。初日は143名、2日目は132名と毎年36回続いている中でも大変盛況だった。

これまでは登山研究集会の論文・報告集を発刊してきたものを、今回から「Alchiba（アルキバ）」として創刊した。アルキバとはアラビア語のALKhiba（テント）が語源。毎年発行で一部千円。

問合先　北海道勤労者山岳連盟　FAX　011・747・7268

山中の不法投棄拡大

香川で五色台クリーンハイキング

今年も11月11日に、労山香川県連盟は瀬戸内海国立公園の五色台で環境省高松事務所、香川県、高松市、坂出市、丸亀市の後援で第27回五色台クリーンハイキングを実施した。今回の参加者は155名。

日本で最初に指定された国立公園にある五色台は、瀬戸内海を望む素晴らしい景観と四国八十八ヶ所の霊場がある県民が誇る里山。

このクリーンハイキングは、6コースに別れて五色台のゴミ一掃をスローガンに毎年清掃登山を行ってますが、山中にひそむ不法投棄のゴミは手ごわい。この不法投棄ゴミ問題は、広く県内の山間地域に及んでいる。

60Km 自然観察ウォーク

◆期日　2008年1月19日(土)～1月20日(日)

◆出発　1月19日(土)　夜19:30東武東上線中板橋駅改札広場

途中参加　19日(土)夜22:00西武池袋線豊島園駅改札。20日(日)朝 8:40西武池袋線西武球場駅改札

(電車参考ダイヤ：池袋7:54⇒練馬8:01⇒所沢8:27⇒西所沢8:34→のりかえ→8:39西武球場)

◆到着予定　2008年1月20日(日)午後3時頃飯能

◆テーマ

都会の自然を歩こう　　緑の道を伝い都心から飯能へ

◆ウォークルート

中板橋駅⇒豊島園⇒石神井公園⇒武蔵関公園⇒小平駅⇒狭山丘陵（トトロの森）⇒飯能

◆問合・申込　都連盟自然保護委員長　林祥介　☎080-2006-2073

主催　労山東京都連盟自然保護委員会

労山割引施設のイベント情報

■入笠小屋
（長野県入笠山）
標高1955mのスノートッレキング。パノラマスキー場ゴンドラで山頂下車10分で小屋です。冬は晴天80%の入笠山頂より八ヶ岳、南アルプス、中央アルプスの大展望の中でのスノートレッキングができる。宿泊料9200円（冬季）。4名様より予約料理。労山会員カードで10%割引。☎0266-62-5127

■スターライトホテル樹氷の家（山形県蔵王）
蔵王山頂に広がる樹氷原地帯。その近く霧氷の林が広がるパラダイスゲレンデに一軒だけ建つ自然環境に恵まれたホテルです。初級から上級まで多彩なコースに囲まれ、スノーシューなども楽しめます。労山会員カードで10%割引。☎023-694-9595

樹氷の家はゲレンデの真ん中

■高原の宿　アルプ天元台（山形県西吾妻山）
山形県と福島県の境、日本百名山　西吾妻山の北斜面に位置し、本州トップクラスのパウダースノーが楽しめる。かもしかや日本猿も時折顔を見せ、麓には白布温泉、新高湯温泉の湯煙がただよい、滑りと癒しが両方満喫できる。
労山会員カードで5%の割引。☎0238-55-2236

天元台高原ゲレンデ全景

■リージェントハウス
（群馬県丸沼高原）
リージェントハウスのホームグランドスキー場は都心から2時間半程で、北海道級の粉雪で人気を博している、丸沼高原スキー場です。宿からゲレンデまで徒歩約3分と絶好のロケーション。夕食は本格的な欧州コース料理。楽天トラベルのお客様アンケートで五つ星に輝くほのぼのとしたアットホームな宿です。労山会員カードで10%割引。☎0278-58-2883

丸沼高原スキー場

■温泉民宿　さわらび荘
（静岡県天城山麓）
天城山麓の富士山の見える宿。冬の伊豆は温泉泊まりで天城山、達磨山、沼津アルプスを組あわせて登るとよい。大仁城山から発端又山コースも富士山の眺めが抜群。冬の万三郎登山最短コース（北尾根）は当宿利用が便利。一泊二食付7500円（素泊4000円）労山会員カードで10%割引。☎0558-83-4512

■美ヶ原高原ホテル山本小屋（長野県美ヶ原）
標高2000mの雲上の一軒宿。天然温泉の山小屋。冬期労山会員特別割引実施中
①基本宿泊料15%割引
②労山会員はスノーシュー　レンタル料半額割引（1泊2日@3000を@1500）
③JR下諏訪駅まで送迎サービス有り。☎0268-86-2011

■氷ノ山アルパインヒュッテ（鳥取県　氷ノ山）
氷ノ山の千谷コースの入り口のスキー場のゲレンデの中にある。県営施設でスノーシュー。3月に入り、雪崩が終われば、千谷から山頂まで登山道利用で1時間30分。希望によって、かに料理も。山陰の郷土料理。人情味のある宿です。
労山会員カードで10%の割引。☎0858-82-0956

■葉留日野山荘
（群馬県奥利根）
積雪期の初中級向き合宿に好適な、上州武尊山の登山基地です。入下山には温泉で活力と癒しを。下山後のくつろぎには、自家製燻製各種をつまみにどうぞ。登山口までの便宜もはかります。4月までは、スノーシュー、ネイチャースキーの舞台です。（レンタル有）労山会員カードで10%の割引。☎0278-75-2210

ネイチャースキー

■山の庭・タンネ
（長野県戸隠高原）
戸隠Shizenlsepo。タンネ宿泊参加プラン　3月15・16日1泊2日。Shizenlsepo参加費2000円。タンネ宿泊費1000円。レンタルか弁当代30%引。特典　特別ゲスト　荻原健司　詳細は戸隠観光協会HPへ。☎026-254-2359

戸隠高原スキーハイキング

■四季の宿すばる
（長野県蓼科高原）
ピラタスロープウェイ山麓駅へ歩7分。スノーシューで樹氷の縞枯山周辺や雨池往復の他、氷結の白駒池の日帰りも可能です月明りで歩くムーンライトツアー（ガイド付）も好評。スノーシュレンタル1000円。小さな温泉宿、茅野駅よりバス50分。1泊2食8500円。
労山会員カードで10%の割引。☎0266-67-6134

■ロッヂ　ウル・シャイク
（長野県梅池高原）
白馬三山を望む雄大なスキー場の中のゴンドラ乗場に1番近く、宿泊20名の小さな宿です。食事は日本海の魚を楽しめます。（鮟鱇鍋、ブリ、蟹等。海の天候にもよります）春スキーでは風吹小屋に泊る事もできます。（3月下旬・GW）要予約
労山会員カードで10%の割引。☎0261-83-2420

白馬三山を望むスキー場

■雲取山荘
（東京都奥多摩）
雲取山荘は通年営業です。例年は4月末頃までアイゼンが必要ですが、上級者でなくても登れます。鴨沢コースは七ツ石山から雲取山頂まで富士山を眺めながらの登山となります。山荘は各部屋に豆炭コタツを入れてお待ちしてます。窓からは都心の夜景やご来光を楽しむ事が出来ます。労山会員カードで10%の割引。☎0494-23-3338

■マホロバマインズ三浦
（神奈川県三浦海岸）
西に富士を東に東京湾を望む三浦海岸の高台にある温泉クアリゾートホテル。コンドミニアムタイプの客室と自慢の天然温泉を利用したウエルネスクラブ、クアパーク、スイミングプール、フィットネスなど抜群に充実した施設です。☎03-3365-6231

■あだたら高原富士急ホテル（福島県安達太良山）
日本百名山「安達太良山」の中腹に位置し、東北自動車道二本松ICから20分とアクセスも良く、雪質抜群のパウダースノーの「あだたら高原スキー場」に隣接。スキー・スノーボードはもちろん「スノーシュー」も楽しめます。
労山会員カードで10%の割引。☎0243-24-2246

スノーシューパーク

■夏沢鉱泉
（長野県南八ヶ岳）
今冬も営業いたします。硫黄岳・天狗岳への登山に最短です。根石岳、夏沢峠へスノシューも楽しめます。茅野駅から宿まで無料送迎。（雪上車使用）温泉と鍋料理とあわせて、冬の八ヶ岳を堪能してください。労山会員カードで500円引。☎0266-73-6673

八ヶ岳と温泉と鍋料理

■青苔荘
（長野県北八ヶ岳）
全面氷結した白駒池。その上をスノーシューやバックカントリースキーで遊んでみませんか。平日パックや土日の案内等イベントも盛りだくさん。是非、お問い合わせをください。
労山会員カードで10%の割引。☎090-1423-2725

バックカントリースキー

■三五郎小屋
（山形県蔵王）
小屋の前のリフトで、海抜1400mの蔵王温泉中央高原スキー場に。そこは、粉雪舞う霧氷地帯。温泉と樹氷林の中に当小屋はあります。夕食は、煖炉の炎を囲んで、名物のジンギスカン。労山会員カードで10%の割引。☎023-694-9330

霧氷地帯と樹氷林

■ペンション樹里家
（長野県白馬村）
白馬五竜ゲレンデまで180m。五竜岳、地蔵の頭（1676m）は冬山訓練に最適。オーナーはスキーインストラクターで大阪西淀労山OB。冬季のみ5名につき1名無料。年末年始と三連休以上を除く特典の併用はできません。通常労山会員カードで10%の割引。☎0261-75-2388

白馬五竜スキー場

■山と海の宿・七戸釣具宿
（青森県白神山地）
日本の秘境百選の一つ十二湖は冬の魅力もたっぷりです。1月から2月のカンジキハイキングは普段歩くことのないコースに入れるため、ブナの巨木探しが楽しめます。標高260㍍あたりにすばらしブナ林がある。最近、幹囲りが6㍍近い巨大ブナも見つかりました。白神岳、天狗岳、十二湖へ是非起こしください。
労山会員カードで500円引。☎0173-77-2105

初冬の十二湖の青池

08年ウインター情報
1月～3月

労山割引施設は労山会員カードの提示で割り引きされます。会員カードを持っていない会員の方は所属会を通じて手続きをして下さい。

楽しかつくる山のクイズ

（ハイキング委員会）
問　日本国内の山には何々駒ケ岳と付く山は多いのですが北アルプス、中央アルプス、南アルプスには合わせて駒ケ岳と付く山はいくつあるでしょうか。
次の中から選んで下さい。
（1）2座
（2）3座
（3）4座
以上の問にお答え下さい。
応募は労山会員に限定。
右の問に正解した方の中から、抽選で3名の会員に小物グッズをプレゼント。
★応募方法
官製はがきに所属団体・氏名・住所・電話番号と回答を記入し、全国連盟労山ニュース係りまで。
締切日　08年2月末日消印有効
抽選日　07年3月10日
★前回の回答
①a
②a